岐阜県障がい者総合就労支援センター電気需給契約 一般競争入札の質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	各施設の現在の電力供給会社及び計量日をご教示ください。	現在(令和4年度)の電力供給会社は中
		部電力ミライズ株式会社です。計量日は
		毎月上旬(1日以外の日)です。
2	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月	今回の契約では計量日を各月の1日に検
	のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定	針をすることとしています。何らかの理
	期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いた	由により年間の請求が13回になったと
	だけますでしょうか。	しても、問題ありません。
		料金算定期間についても問題ありませ
		ん。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、	自家発補給電力の契約はありません。
	ある場合は契約電力(kw)を教えて下さい。また、使用予定期	
	間を教えてください。	
4	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろ	入札金額算定書の備考6にあるとおり、
	しいでしょうか(力率割引を考慮する)	力率は100%に固定します。
5	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札公告3(8)アなお書きにあるとお
		り、入札書には入札日を記載してくださ
		い。
6	2023年4月より、弊社は環境配慮の観点より、紙請求書につい	請求書の電子化にあたっては、下記UR
	ては廃止、電子化へ移行予定です。(3月分電気料金請求書、	L岐阜県HPの「見積書・納品書(完成
	4/15到着分より)	届) ・請求書の押印省略について」を参
		照いただき、ご対応をお願いします。な
	とになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウ	お、請求書のご提出方法は電子メールと
	ンロード可能)	なりますのでご注意ください。
		岐阜県HP
		https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1408
		17.html
7		問題ありません。
	様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承い	
	ただけますでしょうか。	
8		支払にあたっては問題ありませんが、請
	求書受領後30日以内(翌々月15日迄)に振込となります。なお	求書は電子メールでのご提出をお願いし
	年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。	ます。
	(紙での請求書原本の到着はございません。)	

岐阜県障がい者総合就労支援センター電気需給契約 一般競争入札の質問に対する回答

No.	質問内容	回答
9	供給契約開始日の直近6ケ月間において建替・増築にかかる移転	直近6カ月間のうちに建替・増築に係る
	はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移	移転はありません。
	設・変更等、工事のご予定はありますでしょうか。	供給開始後期間中に引き込み位置の移
	直近6ケ月 23年4月供給開始場合 → 対象:22年10月~23年	設・変更等、工事の予定はありません。
	3月	契約開始後に発生する工事に関して、事
	また、契約開始後に発生しました工事予定に関しましては工事	前の協議を行う事は問題ありません。
	予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただく事をご了承い	
	ただけますでしょうか?	
10	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょ	入札の結果、落札された案件は、契約締
	うか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメー	結後、岐阜県HPにて公開されます。不
	ル等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	落の場合は公開されません。開札結果に
		ついては、郵便等での入札をした事業者
		に対して入札結果の通知を発出します。
		なお、辞退された事業者は通知の対象外
		となります。
11	応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の	契約締結時において予測することのでき
	料金改定および約款などの変更があった場合に応札額について	ない経済事情その他の情勢の変化により
	協議を行う事は可能でしょうか?	物価の変動等を生じ、そのため契約単価
		が著しく不適当であると認められるとき
		は、協議することができます。
		また、新たな項目が設けられるなど、契
12	応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の	約書に定めない事項については、その都
	燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の	度協議することができます。
	変更または他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協	
	議に応じていただくことができますでしょうか。	

岐阜県障がい者総合就労支援センター電気需給契約 一般競争入札の質問に対する回答

No.	質問内容	回答
13	【30分データの取得】	落札後、落札者が希望する場合に対応し
	電気利用者の利益保護の観点から、応札させていただく施設の	ます。
	30分値のご提供をお願いいたします。	
	事前入札参加申請書類提出時に「30分値データ取得について	
	の同意書」を同封させていただきますのでご捺印・ご提出の	
	程、宜しくお願いいたします。	
	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施	
	設30分値の提供をいただくことが可能となります。	
	なお、応札前に頂戴できましたらより精度の高い試算が可能と	
	なり、応札額に反映することが可能となりますが施設の秘匿性	
	の観点から落札後のご提供でも問題ございません。	